

## 第6回西成特区構想有識者座談会 議事録

日 時 平成24年8月7日（火）午後1時00分～午後3時15分

場 所 西成区役所 4階会議室

○事務局 大変長らくお待たせいたしました。

時間がまいりましたので、ただいまから、第6回の西成特区構想有識者座談会を始めてまいりたいと思います。

それでは、鈴木先生のほうから、本日の皆さん方のご紹介と議事進行について、早速始めていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木座長 よろしく願いいたします。

本日のテーマは生活保護受給者、野宿者への就労支援、社会的企業についてということで今から2時間ほど議論を進めさせていただきたいと思っております。

きょうは多くのゲストスピーカーとオブザーバーの方々にいらしていただいておりますので、ご紹介を初めにさせていただきたいと思います。

私の左から、社会福祉法人恩賜財団済生会理事長の炭谷茂さんでいらっしゃいます。

○炭谷さん 炭谷でございます。どうぞよろしく願いします。

○鈴木座長 よろしく願いいたします。

それから、オブザーバーでいらっしゃいますけども、「あーる」の西埴美子さんです。

○西埴さん 簡単に自己紹介させていただきます。

障がいのある方のアートを商品化するグループをしております「あーる」の西埴です。と同時に、福祉事務所と企業を結びつけて障がいのある方の工賃を向上するためのサポートをしております。

よろしく願いいたします。

○鈴木座長 どうぞよろしく願いいたします。

それから、そのお隣ですけども、A<sup>1</sup>ワーク創造館の田岡秀朋さんです。

○田岡さん A<sup>1</sup>ワーク創造館の田岡と申します。A<sup>1</sup>ワーク創造館というのは職業訓練施設でして、20年前に立ちました。それで、現在、完全に民営化になりまして、3年間ほど、LLP大阪職業教育協働機構というのをつくって、何とか運営補助金等は一切ゼロ

で職業訓練施設を運営しております。コミュニティビジネスとか、若年者支援という現在注目されている問題に古くから取り組んできたこともあり、きょう、呼ばれたのかなと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木座長 どうぞよろしくお願ひします。

それから、そのまたお隣でございますけども、特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構の沖野充彦事務局長です。

○沖野さん 釜ヶ崎支援機構の沖野と申します。釜ヶ崎支援機構はNPO法人で、1999年の設立以来、きょう発表させていただく高齢者特別清掃事業、あるいは寝場所を提供するシェルター事業、さらに生活保護受給後の生活サポート、パーソナルサポート、さまざまな技能講習事業から仕事づくり、そして若年困窮者に対するサポート等の支援事業を通して、野宿、ホームレス状態にならない社会をつくっていく、その状態に追いやられた後はできるだけ早くそこから抜け出して、再び野宿に戻らない生活をサポートしていくという形でさまざまな事業を行っております。

きょうは、1つは特別清掃事業の発表を私のほうからさせていただきます。よろしくお願ひします。

○鈴木座長 よろしくお願ひします。

それから、同じく支援機構の松本裕文さん。

○松本さん 松本と申します。主に若年の生活に困った方と一緒にいろいろさせていただいております。きょうはどうぞよろしくお願ひします。

○鈴木座長 はい、よろしくお願ひします。

あとは、いつものメンバーでございますので、簡単にご紹介させていただきますけども、一番左から、大阪市立大学の福原先生、それから、近畿大学の寺川先生、それから、阪南大学の松村先生、それから、私の右手で大阪市立大学の水内先生、それから、ありむら委員、織田委員、私、座長の鈴木でございますけども、このメンバーで議論をしていきたいというふうに思っております。

まず、冒頭にちょっと、簡単に、きょう何でこういうテーマで議論するのかという、問題意識だけ少し説明をさせていただきたいと思うんですが、この座談会では、本当に毎回いろんなテーマをやっております、しかも、かなり、急なペースでやっております。いろんなことをやり過ぎだというおしかりも受けているわけでございますけども、今まで、国際観光の話ですとか、新今宮駅前の、駅の再開発の問題ですとか、子育て支援の話です

とか、いろんなことをやってまいりましたけども、しかし、いろんな将来に向けてのこう  
いうふうにしましょうという話をしても、やはり、根っこのところで、このまちの問題と  
いうのをいろいろ解決しないことには先に進めないというのが共通の問題意識だと思いま  
す。

特に、いろいろ解決しなければならない問題、たくさんありますけども、その中の1つ  
大きなものはやはり、このまちには、まだまだ野宿者の方々がいらっしゃるということで、  
具体的には、高齢の日雇い労働者で、特掃を利用されていたり、あるいは、シェルターを  
利用されているような方々がやはり1,000人以上、二千数百の単位でいらっしゃるという  
ことでありまして、この方々がその不安定な状況にいる限りは、この先、どういう絵もか  
けないだろうと、やっぱりこの問題を解決しなきゃいけないだろうということでございま  
す。

そうしたときに、やはり、特掃、特別清掃事業というのが、これまで非常に大きな役割  
を果たしてきたということはもう疑うべくもないことでございますけども、しかし、これ  
ができてから、後で沖野さんのほうからご説明いただきますけども、月日も大分たってお  
りまして、利用者が高齢化してきているという状況があり、そして、この間、非常に生活  
保護に移られるような方が、生活保護受給者が急増しておりますので、生活保護のほうで、  
むしろ、生活が安定するような方々もふえてくるという状況で、少し、当初の特掃という  
ものが少し変わってきているというのは事実だと思います。

ですので、この先をどうしていくかということで、なかなか、大阪市も財政がきつい中  
で、この100%公費の事業をなかなかどんどん広げていくということは難しいと思いま  
すが、例えばまちの問題をいろいろ解決すると、治安の問題、あるいは、不法投棄、衛生の  
問題、環境の問題を解決する形でもっとメニューをつくるとか、いろんな形で少しバリエ  
ーションをつくるということで、まだまだ、いろいろ変える余地があるかと思いま  
すので、そうしたことも含めて、今後、特掃というのをどうしていくかということ  
をまず議論したいというふうに思います。

ただ、先ほどちょっと言いかけましたけれども、大阪市の財政が非常にきついという状  
況もありまして、まだまだこの野宿の方々の問題を解決するために公費をどんどん投入す  
るというのは、やや想像しにくい状況が今後も続きますので、そうじゃなくて、例えば、  
民間の力をもっと活用する形で、それがきょうのもう1つのテーマでありますソーシャル  
ファームとか、ソーシャルビジネスということでございますけども、公費も使いつつ、民

間の力も使いつつできるような、そして、雇用が創出できるようなビジネス展開ということができないかというのがもう1つの問題意識でありまして、このまちでどういう起業が可能か、それに対して、大阪市、行政はどういう支援なり、補助ということが考えるのかということこれから議論していきたいというふうに思っております。

すみません、ちょっと長くなりましたが、早速、議論に入りたいと思います。

それではまず、沖野さんのほうから、プレゼンテーションをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○沖野さん それでは、きょうの主要な1つのテーマが高齢者特別清掃事業でしたので、私、沖野のほうから、あいりん地域における高齢者特別清掃事業の役割と効果について、簡単に報告したいと思います。

最初に、写真で見てもらうのが一番わかりやすいかなと思って、同じような写真を2枚つけたんですけども、上のほうが、府内、市内の公共用地、あるいは、その河川敷での除草等の作業です。こういう形での屋外作業をしている。

下のほうの写真が、保育所、これは大阪市立の保育所になりますけれども、それに加えて昨年度までは、高校、中学校等々の公共施設のペンキ塗りや補修・塗装作業を行ってま。また、これも同じような写真になるんですが、その左下の写真ですね。これが、あいりん地域と限定された形になりますけれども、地域内の道路清掃という形でしている作業です。

こういう作業を毎日交代で行っていくのが高齢者特別清掃です。

簡単に説明しておきますと、この高齢者特別清掃事業というのは、94年から大阪府、大阪市の共同で実施されている。99年からは本格的に今のような形で実施されています。

どのような人が仕事につけるかということですが、あいりん地域に拠点を置く55歳以上の日雇い労働者、もちろん、野宿生活を余儀なくされている方も含まれます。しかも、生活保護を受給していない人という形で、限定をしております。

仕事の内容ですけれども、先ほど見ていただいたように、建設労働では体力が続かないという人でも働ける屋外の軽作業、特に道路清掃であるとか、公園等の除草、あるいは、保育所での塗装や補修作業というのを、先ほど写真のような形で行っております。

今年度の登録者ですけれども、この3年間ほどは、春の登録と、秋の登録と2回ありますので、この4月までの段階の登録者が1,486人、9月にまた登録がありますので、最終的には大体1,600人くらいになるかと思っています。

1日の就労者数が222人です。1日働いて、5,700円、現在は大体、月に四、五回程度、登録番号順に仕事につけます。その登録は財団法人西成労働福祉センターのほうで登録カードをつくって、自分の番号がきたときに仕事につく権利がありますよという形です。だから、輪番登録制と呼んでおります。

労働者の年齢ですけれども、55歳以上ということに限定されてますけれども、平均年齢がことしの春の段階で64歳です。内訳は55歳から59歳は20%、60から64歳が42%、65から69歳が24%、そして、70歳以上という方も14%おられます。

次に、特掃事業成立の背景ですけれども、94年から18年ほど続いているわけですが、80年代のバブル経済が90年に入って崩壊し、そのときに、建設の末端の労働力として働いていた日雇い労働者が、本当に仕事がなくなって路上に出ざるを得ない。それに対する生存要求活動が行われたのが、背景としてありました。

前回、福原先生から、そのへんの状況が出されたんだろーと思いますけれども、90年で1日大体1万人弱の求人が、93年には4,000人強に減り、98年には大阪市の野宿者数が8,660人になる。そういうふうな状況が背景にありました。

もう一つ大きいのは、やはり、行政姿勢の転換だろーと思っております。つまり、あいりん対策というのは、私の独断かもしれませんが、日雇い労働市場を補完する民生対策という形で、特に大阪市においては行われてきたように思います。けれども、この大失業、路上で寝ざるを得ないという状況の中で、1つには、失業労働者の就労生活保障対策へと、かじが切られていったんではないかと思えます。もう一つには、官民協働で問題を解決していくということで、NPO等の民間団体との連携が、明確に行政の視野の中に入ってくるということがあったんではないかなと思えます。

そういう意味では、特掃事業の開始は、釜ヶ崎の問題、あいりん対策において、画期的な転換点だったと思っているわけです。

次に、特掃事業の役割と効果というところに入っていきます。登録者数自体は2001年から2004年にかけて、3,000人台前後をピークにして、減ってはっております。

しかし、減り方は非常になだらかな形で、毎年大体100人くらいの規模で減ってます。そのため、そう近年のうちに必要なくなるくらいにまで減るということは、現状から考えてないだろーと思っているわけです。

次からは、特別清掃の輪番登録されている方の中で、2010年1月の調査の期間に仕事に来られた方、821人からアンケート調査をした結果です。ちょうどこの時期は、生活保

護を申請される方も多くて、アンケートしたときには、特掃登録者の3分の1近くの方が、生活保護を活用して特掃から卒業されていました。残り3分の2の方が、特掃に残っていたという現状の中での調査です。

ですから、その残った3分の2の方というのは、9割は生活保護を今すぐ申請しないと、明確に答えていました。その理由としては、約半数の方が「仕事で得た収入で生活したい」と答えており、一番多かった。その次に、生活が制限されるというのがありましたけれども、同時に、今いろいろと問題に上げられてます扶養義務照会、親や兄弟に生活保護になると連絡がいくのがつらい、さらには、仕事をしたいというのと連動していると思えますけれども、年が若い、年が若いから生活保護に行くんじゃないで、働いて暮らしたい、というような形の回答が多かったということです。

そのときの調査ですけれども、これが特掃の労働者の傾向をあらわしていると思うんですが、野宿経験がある方が86.7%、つまりほとんどの参加者は、野宿の経験がある。1カ月以内では71%だと。これはシェルターの利用も含めます。ただその一方で、1カ月以内の簡宿の利用者も40.2%です。どういう形かということ、特掃にきて、お金が入ったときは簡易宿泊所に泊まります。お金がないときは、路上に寝たり、シェルターは無料ですから、シェルターに泊まったりするという方たちも多かったです。

そのときに、労働者にとっての特掃の意味というのを聞きました。それは当然、一番多い回答は「収入を得られる」で、84.8%でしたけれども、同時に「就労意欲を継続できる」、「社会参加の感覚を持てる」、「仲間と一緒に働ける」、あるいは「健康を維持できる」という回答が、重複回答ですけれども、多かったと思います。「特掃の意味はない」と答えた人は7人おりましたけれども、逆に言えば7人しかいなかったということです。

ですから、要約すれば、特別清掃という形で働く中で、働く意欲、参加する意欲、生きる意欲の継続につながっているんだと思います。

同時に特別清掃事業は、単純に「仕事を提供しますよ」ということだけではありません。特掃事業を取り巻くさまざまなサポートを参加者に対して行う。つまり、技能講習事業から、少し仕事づくりで働いているとか、あるいは、常用就職支援も行ってます。当然、野宿の中で、あるいは高齢化の中で、体を悪くされた方、病気がちの方というのもおられますから、治療につながって、治療を継続していく支援、あるいは、特別清掃から卒業した後に再び野宿に戻らないための生活支援を、当然特掃の参加者に対して行ってます。もう一つ、きょう、炭谷先生が来られている済生会ですけれども、大阪府の済生会の協力を

得て、2010年度から参加者に対する一斉健康診断を行っています。これの効果ですけれども、ただ単に健康診断してもらいましたよということではなくて、自分の生活状態を考える、あるいは適切な医療につながる、野宿から抜け出すきっかけをつくる。特に、適切な医療が受けられないと、行旅病院に救急車で搬送されて、そこでたらい回しにされる、あるいは、ろくな治療を受けられないということになってきますので、働く場の中で、きちんと治療もサポートしていく、その後の生活もサポートしていくことに特に気をつけて行っています。

ですから、特別清掃の参加というのは、図の上のほうに書いている収入の確保というのは当然ですが、右のほうに働く自尊心と居場所、先ほど、仲間と一緒に働ける、これがかなり大きな意味を持っています。それと、左側に掲げている社会の一員としての自覚を持てる。さらに、その基底部には、健康維持と適切な医療、卒業後の生活の安心が特別清掃に参加することによって得ることもできるということです。

じゃ、その社会にとっての意味というのを少し考えてみたんですけども、これはやはり地域の安定と労働者の気持ちの安定、ここに大きく寄与していると思います。しかしそれは同時に、その労働者だけ、地域だけということではなくて、大阪市の市民サービスへの貢献という意味もかなり大きいと思っています。それが先ほど写真で見てもらった河川敷等々での除草作業であるとか、あるいは保育所での営繕活動みたいなもの、24区と上のほうに書いてますのは、大阪市から受託しているこの特別清掃事業で、24区を1日ずつ回って行って仕事する作業があります。24区の市民協働課から、ここをやってほしいという要望が上がってきて、それに基づいていろんな作業をその日にしていきます。そういう意味では、行政サービスの補完ということもしっかりやっているのではないかと思います。

次の図ですが、左側はいりん地域が住みやすい環境になると。右側に掲げているのは、これはホームレス対策の関係になりますが、野宿生活からの脱却や、あるいは、ちゃんと働いているんだよという、「あいつらホームレスは怠け者だ」と社会的に言われることに対して、社会の偏見の解消に貢献していると、ここの意味はかなり大きいと思っています。

同時に先ほども出したところですが、労働者の気持ちの安定、意欲と能動性の増進、つまり、与えられるじゃなくて能動的に生きていく、ここは今後の対策にとって活用していい点ではないかと思うんです。やっぱり、生きていく能動性、あるいは、働いて何かしていくという能動性、これを確保できる、担保できるのが、この事業の非常に大きな意味だ

と思っています。

ちょっと長くなりました、すみません。特掃事業のこれからということですが、やっぱり経済的にどうするのかという問題を抜きにして考えられません。特に、国の雇用創出基金に関係する事業というのが、今年度からなくなりまして、1日当たりの就労者数がまた今年度、222人に減りました。昨年度までは二百六十何人でした。これは2010年1月の調査ですけども、このグラフ見ていただいたら、緑のところ、1カ月間に全く野宿をしなかったと回答した人の線です。赤の線が、これが毎日野宿だったという人の回答の線です。これが大体、月收入5万円を境にして、毎日野宿というのと、野宿なしの割合が入れかわる。10万円ではほぼ野宿なしに到達しています。こういうのを考えたときに、特別清掃事業にしろ、あいりん対策、ホームレス対策にしろ、どのようにして収入を確保していけるのかが大きな課題だと思っています。

ただ、労働者自身は単にその公的な対策にぶら下がっているのではない。公共はめしを食わしていいのかという議論が多分あるんだろうと思いますけども、公的な資金を投入した、生きる意欲、働く意欲を継続するような仕事出しがあることで、労働者自身はいろんな形で自ら働いているんな補てんをしている。2010年の1月の調査のときでも、特掃と同時にアルミ缶収集をしているよという人が20.5%、日雇・パートに従事しているよ、仕事が少ない中でもやっているよという人が19.8%いました。アルミ缶と日雇・パートが重複している人は2%しかおりませんでしたから、大体38%は何らかの形で努力して仕事をやっている。残り的人たちは、やはり、なかなかそういう仕事にもつけるような体の状態じゃない、健康状態じゃないというところが他方ではあります。

今後の特掃の方向ですけれども、仕事を提供するだけじゃなくて、また、それはきょうの議論になるでしょうけども、新しい仕事をどんどん作り出していくことが大事だと思っています。同時に、みんなに同じ仕事を提供するだけじゃなくて、一人一人の状態に応じて、就労を中心にしながら、居住、日常生活、あるいは、医療、そういう複合的なサポートをやっていけば、それなりの形で野宿から抜け出して、再び野宿に戻らないという生き方をつくっていけるとと思っています。

そうすれば、もちろん、生活保護というのは大事ですけども、生活保護だけに頼らない総合的な就労生活支援策の柱にしていけるんじゃないか。特に、生活保護にはまだ行きたくないよ、でも、野宿のままやったからどんどん体が悪くなっていくよという人たちに対して、どういう対策をしていくのかというときに、そういう就労事業を中心に据えてき

まざまなサポートをつける。それを街ぐるみで、あるいは、大阪市全体でやっていく。その方向を提示していけば、いろんな形で困窮者支援の領域にも波及していけるんじゃないかと思っています。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

いろいろ、ご質問等々あると思うんですが、きょうは全体のスピーチが終わりましたから議論をしたいと思っておりますので、それでは次に、炭谷先生のほうから報告をお願いします。

○炭谷さん 座ったままやらさせていただきます。先ほどご紹介いただきました現在恩賜財団済生会の理事長を務めております炭谷と申します。

沖野さんに済生会のことを宣伝していただきまして厚く御礼申し上げます。

きょうは私だけ30分間という長めの時間をいただいております。お話をさせていただきたいと思います。きょう、お話しする内容につきましては、皆様方のお手元にございますレジュメに沿いましてお話しをさせていただきたいと思います。私のテーマはソーシャルファームとそれを西成区にどのように適用する可能性があるのかどうか、そういうことについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、このソーシャルファームを考えるに当たっての前提ということ、皆さん方、むしろ皆さん方のほうがよくご存じのことお話をさせていただくことをお許しいただきたいと思います。

1に書きましたように、私は、最近、日本の社会というのは底が抜けているんじゃないかなというふうに言っております。つまり、日本の社会というのは、本来はやはり、昔は底がしっかりした社会だったと思うんです。しかし、その日本の社会の底が方々で穴があいてしまっている。その穴から何らかの問題を持っているような人がそこから落ち始めている、そういう認識を持っております。そして、その穴がどんどん大きくなっている。古くからある穴はますます大きくなり、また、新しい穴もでき始めている、そういうふうな認識を持っているわけでございます。

そして、何らかの問題を持っている人に対して、集中的、融合的に問題が重なってくる。これが現在の社会問題の1つの特色だろうと思うんです。沖野さんの説明の中にホームレスの問題も取り上げられましたけれども、私はホームレスの問題の中に特に注目しているのは、ホームレスの平均年齢は60歳前後ですけれども、私は最近、この一、二年ふえて

いる若いホームレス、これがちょっと心配しております。日本の歴史の中で、若いホームレスがこのようにふえ始めたというのは余りないことだろうと思うんですね。その若いホームレスに対して、貧困という問題がある。社会的な排除という問題がある。もちろん、何らかの病気を持っていらっしゃるケースも多い。また、犯罪の加害者になったり、被害者になったりする。1人の人に対して、このようにいろいろな問題が重複的に負わされている、これが今の特色だ。これに目をつけなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

そして、そのような個人個人の問題はそれが地域の問題として起こり、地域社会が崩壊をし始めている。このような認識に、今我々日本は立たなくちゃいけないだろうというふうに思います。

西成はこのような面で象徴的にそれがあらわれている。したがって、このような懇談会で、検討されているというのは大変私にとっては注目をいたしております。もし、西成で大変画期的な解決ができれば、その解決策というのはきっと日本、同じような問題を抱えているところはたくさんある。そういうところにも活用可能ではないのかなというふうに思って期待をしております。

古くからある問題の例としていろいろ書きましたけれども、例えば、障がい者の社会参加、特に精神障がい者について、17%しか就業できていないという状態、なかなか改善しない。知的障がい者も同様、身体障がい者もなかなか進まない。

また、刑余者の社会復帰もなかなか進まない。特に日本の刑務所側の出所者の特色として高齢者の人が多い、知的障がい者の人が多いという特色があります。例えば、高齢者の人をとりますと、国際比較をする関係上、60歳以上の人をとりますと、大体受刑者の12%が60歳以上です。これは決して、日本の社会が高齢化しただけの理由ではないんですね。同じような高齢化を示しているフランスやドイツでは三、四%の割合しかないわけです。そして、これは65歳以上で、法務省の統計がそうなっていますので、ここで、65歳以上に絞りますけれども、65歳以上で刑務所から出所した人で、再び刑務所、5年以内に刑務所に戻ってくる割合は70%にも上る。つまり、大半の高齢者の人は戻ってしまう。これは、理由は皆さん方が想像おつきになりますように、結局社会がなかなか受け入れてくれない。知的障がい者も同じような状況にあるというふうに私は思っております。

このような古くからある問題は解決しない一方、新しい問題が次々に起こっている。例えば、若年の失業者がふえているとか、また、昔は孤独死と言われましたけれども、今は

複数の人が亡くなってなかなか発見されない孤立死の問題、こういう問題も起こっているのではないかなというふうに思っております。そして、私が最近、大都市において、この大阪府もそうだろうと思うんですけども、大きなスラム街、釜ヶ崎のような大きなスラム街とともに、小さな点在する環境の悪化したそういう地域が散在化し始めている、そういう現象にも気をつけなければいけない。いわゆるごみ屋敷とか、猫屋敷とかといったような問題もあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、児童虐待、自殺者が多いと、これは最近の新聞紙上をにぎわしているとおりでと思います。

そこで、問題の指摘だけをしては仕方がないわけでありまして、その内容を分析しなければいけない。背後にある事情を見つけなければ、よりよい解決はできないのではないかなというふうに思います。

私が3点あるというふうに考えております。

第1点は、これはご案内のように地域や家族や親族、また、企業のきずなが脆弱化したことだろうと思います。これはだれもが認識している。そのために、何らかの問題を抱えている人が社会的な排除や社会的な孤立を受け始めている、このようなことに注目しなければいけない。これが第1点であります。

第2点は、日本は、かつては中流社会だというふうに言われてきましたけれども、そのような社会はもはや昔の話である。今はむしろ、貧困者が増加をし、それが蓄積し始めている。これが今の日本の社会だと思っています。高齢者にしろ、母子家庭にしろ、また、20代、30代のニート世代、また、50代でリストラされた人、さらには、貧困の子どもには貧困が継承してしまう。そのような問題があらわれ始めている。これが第2の背景だろうと思います。

第3の背景はこれは若干、私の直感的な分析ですけども、だんだん日本人の間にも、他人との関係、それを淡い関係とし、濃密な関係を避けたいという傾向が社会心理的にあるんじゃないのかなというふうに思います。これは情報化社会の進展で、できれば、インターネットとか、携帯等の淡い関係で人間とのつながりをもっていこうということになっているんじゃないかなというふうに思っております。

そして、先ほども言いましたけれども、そのような個々の問題がまちの衰退にもつながっているということに注目しなければいけないんじゃないかなというふうに思います。大都市には孤立する高齢者や点在する環境悪化という問題を抱え、また、地方都市、私は富

山県の高岡というところ出身ですけれども、あそこはまさに中心市街地の空洞化の代表例としてよく言われますけれども、地方都市ではそのようになるわけです。また、一方、山間僻地では、限界集落という問題も生じているのはご案内のとおりでございます。このような個人個人の問題、また、地域の問題が日本の社会と経済を衰退傾向にもたらしているというふうに思っております。

それでは、その解決方法はどうしたらいいのかなということですが、ここで4でございますけれども、実はこれはどうも、観察しているところ、日本だけの問題ではなくて、ヨーロッパと似ているんじゃないかなと、つまり、だんだん世界はグローバル化しておりますから、問題のあらわれ方、また、その背景も大変類似化をしているんだろうと思います。1990年代のイギリスやフランス、ドイツ、イタリア、ヨーロッパ全体がそうですけれども、若者の失業者、また、障がい者、貧困者、外国人、ホームレス、また、薬物依存症のような人たち、そのような人たちが社会から排除されて、これがそれぞれの国、場合によっては、EU全体、ヨーロッパ全体の大きな問題になり始めているという状況にあります。ただ、日本と違いますのは、これは私はよく言うんですけれども、日本と違うのは、日本の場合はやや問題意識がまだまだ希薄じゃないかな、ヨーロッパの場合はその問題意識を相当強く持っている、それぞれの国の指導者が強く持ってきている。これは何とかしなくちゃいけないということで、早期に対策を講じてきたんだろうというふうに思っております。

その政策が（2）に書きましたソーシャルインクルージョン、日本語に直すと、社会的包摂ということだと思います。ともすれば、社会から排除されがちな若者の失業者、障がい者、外国人の人、ホームレス、そのような人たちを社会の一員として暮らしていけるようにする、このようなソーシャルインクルージョンの施策を、理念を積極的に掲げている。これがヨーロッパの特色だろうと思います。私は、いや、日本も同じような問題を抱えている、また、背景も同じだなということで、（3）に書きました平成12年12月に「社会的援護を必要とする人々に対する社会福祉のあり方について」という報告書をまとめる仕事、これは国家公務員として、役人としてやらせていただきましたけれども、その報告書の中で、日本にもソーシャルインクルージョンという思想が必要だと、理念が必要だということをおこなう中で書くことの仕事をしていただきました。多分、日本の公文書でソーシャルインクルージョンの言葉を使ったのはこの文書が初めてだろうというふうに思っております。

しかし、具体的にこれをどのように進めたらいいのかということで、その手がかりを得ようということで、イギリスから、ここに掲げましたけれども、CANという団体呼びまして、こちらに招きまして、勉強をしました。今はインターネットで、CANという団体を引きますと、ホームページのトップに、CANはソーシャルインクルージョンを推進する団体ですという表示が出ます。そのCANという団体を平成13年11月に呼びました。その代表はアンドリュー・モーソンという牧師さんですけれども、その牧師さんから学ぶことが多かったと思います。

このCANは、次のページに書きましたけれども、ブロムレイ・バイポーというイギリスで第2のスラム街、私自身は行ったことがありませんので、よくわかりません。ただ、ビデオ、映像等で見ますとかなり荒廃した地域だと思います。かつては50%の失業率だったというふうに、教えてくれましたけれども、これを再建するというのが、CANのやり方でした。その手法というのは、きょうお話をする社会的企業というやり方、また、住民参加をもってやる。そういうような手法でそのブロムレイ・バイポー、イギリスで第2のスラム街を建て直した。そして、失業率はイギリスの平均よりも低くした。数%の失業率に低くするという事に成功をしたわけでございます。

その手法というのは、今ご説明したとおり、右に書いた手法でございます。そして、それによって、ブロムレイ・バイポーという荒廃した地域が活性化したという効果も、結果も得ているわけでございます。

そのまねをした、何とかそれを日本にもできないのかなということで、その翌年の4月、この西成区の天下茶屋にございます大阪自彊館の吉村靱生理事長などのご協力を得て、このあいりん地区について、日本型CANのまちづくりを進める会を行わせていただきました。きょうもこの中で、例えば、松繁さんを初め、この会に参加をしていただいた方が、たくさん見えていらっしゃいますけれども、このようなこともいわば、何とか社会的企業、また、住民参加をもってこのあいりん地域をも活性化ができないかなということで、始めたわけでございます。

次に6ですけれども、それでは、そもそもソーシャルインクルージョンとは何なのかなということについて整理をしておきたいと思います。私はともすれば、これは、いつも強調しているんですけれども、ソーシャルインクルージョンというのは、地域社会の中から排除されやすいホームレスや障がい者や貧困者を、これを単に地域の仲間に入れてようというような社会的な啓発運動のようなたぐいのものではないということをもまず押さえな

くてはいけないんじゃないかなと思います。

行政機関はこういうことは得意でして、すぐに啓発事業をやろうとか、シンポジウムをやろうとかということにとどまるんですけども、そのようなものは全く効果ないとは申しませんが、余り効果は期待できない。それで重要なことは、次の公式だと思うんですね。社会的な排除、社会的な孤立というものが先ほど言った日本の現在抱えている社会的な問題、特に、あいりん地域はそうだろうと思うんですね。そのような問題を抱えている社会的な孤立、社会的な排除という問題をとらえた場合、それゆえに、就労の機会がない、また、教育の機会がない、この関係をとらえなくちゃいけない。つまり、就労の機会がない、教育の機会がないということは逆に、これは社会的な排除や孤立を招いてしまう。

先ほど、沖野さんの説明にありましたように、特掃で働くことによって、社会とのつながりができたとか、社会参加ができたとか、人とのつながりができたということも単に収入を上げることだけではなくて、こういう面も効果があったというふうにアンケートで答えられているとおりでと思うんですね。

つまり、働くこと、また、一緒に学ぶことによって、社会的なつながりを得、社会的な排除、孤立を防ぐことができるのではないかな。これこそが、問題を解決する非常に重要な公式だろうと思っております。

そして、それによって、地域社会問題が解決をされるというふうに思っております。

そして、それは、単に当事者だけ、その問題のある人だけが参加をするのではなくて、その地域の中で、住民参加によって行っていくということも大変重要な要素で、これがイギリスでCANが成功した1つの理由だろうというふうに思います。

次に、7ですけれども、仕事というものは、今回は仕事ということについて、焦点を絞りたいと思うんですけども、仕事等の開発が非常に重要なんですけども、これは一般にはなかなか難しい。つまり、現在、日本の職場としては、例えば、昔の言葉でいえば、授産施設や福祉工場のような公の税金の入っている職場づくり、そういうものがございませぬ。私はそのような職場づくり、人によっては大変必要なものがありますから、これからも充実させていかななくちゃいけないだろうと思いますけれども、予算の関係上、なかなか需要をみんな満たし切れない。また、一般企業、これは障がい者であれば、全従業員の1.8%雇用しなければいけない。でも、残念ながら、日本の平均は1.7%いてない。これはますます、これも引き上げていかななくちゃいけないのは当然ですけれども、

第1の職場、公的な職場、第2の職場、一般企業、このような2つだけを待っていると、どうもなかなか問題は解決しない。そこで私は第3の職場、社会的企業というものを用意しなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。これはなぜかといえば、1つはヨーロッパの場合はこれで成功している。社会的企業づくりで相当な成果を上げている、実績を上げているという経験例にも倣ったわけですけれども、どうも、第1の職場、第2の職場だけでは、多様な人々、いろいろな人たちがいらっしやる。それらの人たちに対するニーズを満たし切れないわけでございます。

社会的企業とは何ぞやといえば、ここでいえば、いわば第1の職場と第2の職場のハイブリッド型、つまり、社会的な目的を有して、という職場ですけれども、税金というものを当てにはしない、当てにはしないという言い方は、どういうことかという、それがあからやるわけじゃない。援助してもらえばそれは大変ありがたいんだけど、そういう公的な援助があるからやるわけではないという言い方でございます。

ですから、ある意味ではビジネス的手法を基本に出しております。そして、そこでの勤務はできるだけ、そこで働く人の適性に合ったもの、また、生きがいに合ったもの、最近はやりの言葉でいえば、ディーセントワークであるということは必要だろうと思います。そして、何よりも、ソーシャルインクルージョンを果たすためには、住民が一緒になって働く、これが重要だと、また、住民と一緒にボランティアとして参加をしてもらうというものは要求をされるわけでございます。

そこで、私は、ぜひ第3の職場づくりをつくりたいということで、この数年この活動をしてまいりました。その1つとして、ソーシャルファームというものに目をつけてやっているわけでございます。

(1) ですけれども、ソーシャルファームは1970年代の北イタリアのトリエステで生まれました。主に精神病院の入院患者のために生まれたわけですけれども、これは、最初は精神障がい者の仕事場づくりでした。精神障がい者はなかなか働くところがない。そこで、病院のスタッフと精神障がい者の患者さんとが一緒になってつくった、それがソーシャルファームの起こりでございます。そしてこれは今では精神障がい者だけではなくて、障がい者全般に広がり、また、DVの被害者、ホームレス、また、刑務所からの出所者、その他、何らかの事情で一般的企業に働けない人たちに拡大をしているわけでございます。

そして、一方、面的な広がりもございます。イタリアだけではなくて、ドイツ、イギリス、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、フランス、ギリシア、リトアニア、恐ら

く、ヨーロッパ全体の国に広がっているんだろうと思います。先々月、6月にここ大阪の堺のビックアイで私どもはソーシャルファームのシンポジウムをやらせていただきましたけれども、そのときはイギリスとドイツのほかに、ベルギーの人も来ていただきました。

そして、重要なことは、社会的企業、ソーシャルファームは第3の職場の社会的企業の1種類なんですけれども、重要な要素は当事者の方が一緒になって、当事者の方と一般の人が住民と一緒に働いて、そこに特色があるわけでございます。社会的企業はいろいろな種類がございます。その中のソーシャルファームの特色は当事者の方が一緒になって働く。ヨーロッパの場合は、当事者の方々が4分の1いればいいと、だから、4分の3は一般の住民ということになるわけでございます。

私はこのようなヨーロッパ、先ほど言いましたように、ヨーロッパの現状と日本の現状とは背景も現象も同じですので、日本もこのようなソーシャルファームは有効ではないのかなというふうに思っております。

そこで、数年前から、日本に2,000社つくろうということで、呼びかけ活動をしているわけでございます。

そのために、2008年12月にはソーシャルファームジャパンという団体をつくっております。釜ヶ崎支援機構の山田さんにも、運営委員会の委員になっていただいたりして、大阪の方々もたくさんこれに支援をさせていただいております。

私は2,000社というのはもう単純な理由で、平成の合併後には1,800の市町村になりましたので、1市町村1ヶ所くらいずつ、また、ヨーロッパではそれに1万ヶ所をつくったというのであれば、人口の割合にして、日本は5分の1ですので、それを単純に5で割って2,000社という数字を出しただけでございます。

人によってはそんなたくさんのことできるのかと言われますけれども、私はこのようなソーシャルファームに向く、いわば第3の職場に向く人には日本には2,000万人以上もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っておりますから、まだまだ少ないというふうに思っております。

そこで、②ですけれども、ソーシャルファームの位置づけとはどうなのかなということですが、ソーシャルファームはそれを生涯そこで働いてもらっても、私はいんじゃないかなとも思っております。また、いや、自分は本来一般企業で働きたいんだということであれば、その場で生活の訓練や技術を身につけていただく、中間的な施設でもあります。また、ソーシャルファームの中には、発展して、ベンチャー企業的になって、発展

してくる。ヨーロッパの場合はそういう企業がありますけれども、そのような形でソーシャルファームから、一般の成長企業として発展していくという形もあっていいんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、9ですけれども、日本におけるソーシャルファームの実践はどうなっているのかなということですが、やはり、一般のビジネスと、1つとして一般企業と競争していかなければいけません。ですから、未来の日本を担う分野に進出してきて、これが重要でございます。

ですから、他との競争に勝てる、また、社会的意味が大きい、付加価値が高い、それによって、私はソーシャルファームが新産業を誕生、新産業を創造できる、また、創造しなければ競争に勝てないんじゃないかなというふうに思っております。

既にたくさんの実践例が出ております。

3Rの面で申しますと、例えば、神奈川県のアノ市の弘済学園の保護者の方は古本の販売を始めて、かなりビジネスとして軌道に乗っております。日本には、有名な全国チェーンを展開している古本の販売店ありますがそこまではいきませんが、何とか全国にこのような古本の販売店を展開しているところでございます。

また、江東区のエコミラ江東では廃プラスチックのリサイクルの工場をつくっております。ここはいわば、知的障がい者が働く場としてできたわけですが、公的な資金は入っておりません。しかし、月の給料は12万円という形で運営をされています。

当初のうちは、大学生のアルバイトを10名使って運営されていましたが、仕事ができるに当たって、大学生のほうは手を抜き始める、知的障がい者、本当に熱心にやられますので、もう知的障がい者だけで十分だということで、1年を待たずにして、大学生のアルバイトは全員やめてもらって、現在は、作業は知的障がい者が中心を担っております。

これはこれからの釜ヶ崎の中で参考になりますけれども、回りのものは何でも3Rの対象になる。これは私自身もこの仕事に携わさせていただきましたけれども、釜ヶ崎支援機構がやっていらっしゃる放置自転車のリサイクル、これは必ずしもソーシャルファームとは言えませんが、このような仕事づくりもあるのではないかなと思います。

時間の関係上、ちょっと項目だけに飛ばしていきますけれども、農業、酪農、このような分野でも、ソーシャルファームとして成功を幾つかしております。北海道新得町の共働学舎のチーズ、このブランド名はサクラといいますけれども、現在、日本の最高のブラン

ドのチーズの一つになっております。ちなみにJALの国際線のファーストクラスで出されるチーズはこの共働学舎の、まさに共働学舎は70名の障がい者、また、刑務所から出所者等、社会的になかなか働く場所がない、そういう人たちが作ったチーズです。

それから、福祉。それから、飛ばしまして、サービス業、それぞれ特色のあることをやっているわけでございます。

そこで、発展していくポイントも、もう既に話の中でありましたし、時間の関係上、ここは飛ばさせていただきますして、ただ、1カ所だけ説明させていただきますと、③でございます。経営資金の確保、これが一番問題でございます。だれもお金がないと、どうしたら始められる、これが一番の悩みだろうと思います。先ほど、私は、ソーシャルファームというのは、公の資金を当てにしない、公の資金を当てにしないところにスピリットがあるんだというふうにお話ししました。しかし、最初の立ち上がりの部分が、なかなかお金が集まらない。これがどこも抱えている問題でございます。

ですから、私は、ずっとこの公的な資金を当てにするというのは、外国の例を見ても、これは適切ではないだろうと思いますけれども、立ち上がりの部分で何らかの支援があるということが望ましいのではないかなと思っています。今年4月からは、熊本県のほうではソーシャルファームの助成制度をつくっていただきましたけれども、このようなやり方も1つの方法ではないかなというふうに思います。

最後に残りました時間で10の西成区にはどのように適用できるのかなということで話をさせていただきたいと思います。もう既にお話ししましたように、ソーシャルファームは、私は新産業を起こすんだという気概が重要だと思っています。私はその1つとして3R産業の集積基地とするというアイデアはどうだろうかというふうに思っております。既にこの西成区にはいろいろな経験者がたくさんいらっしゃる。また、その材料もたくさんあるわけでございます。

例えば、家電や古着や古本や楽器、廃プラ、廃アルミニウム、また、アンティークやフリーマーケット、このようなものの集積地としての可能性、先ほど平成14年にこの釜ヶ崎で日本型CANの研究会をやったと申し上げましたけれども、そのような研究の成果として、古着のリサイクルを始めていただいたところもあるわけでございます。

それから、新しい産業ですから、新しい観点から付加価値を加えていく。第6次産業という言葉がよく使われますけれども、私が第1次、第2次、第3次の、次の4次産業的なコースでこのような環境の産業の集積基地をつくったらどうだろうかというふうに思い

ます。特に他地域でなされていない独自性、先駆性というものは望まれるだろうと思います。

そして、そのような産業は（２）ですけれども、まちづくりとして発展していく。ソーシャルファームによって、地域が活性化してくるという例はいろいろと既にあります。例えば、埼玉県の飯能市ですけれども、飯能の駅前も空洞化をして、人通りがありませんでしたけれども、そこにソーシャルファームとして、イタリアンレストランをつくることによって、人通りが回復をいたしております。

また、愛媛県の愛南町では、ここでは御荘病院という精神病院が中心になってソーシャルファーム的な経営をされ、まさに愛南町はこの御荘病院を中心になってまちが活性化をしている、私は3週間前くらいにこのまちにお招きをいただきましたけれども、まさに、この愛南町はこの御荘病院、ソーシャルファームを行っている御荘病院が中心に活性化しているという好例ではないかなと思います。

また、イギリスでは古本のまちとして、ヘイオンワイ、これはご案内の人は多いと思います。世界的に有名になりましたけれども、ここも、昔からの古本のまちではなかった。戦後になって古本のまちをつくる、何とかまちおこしのため、何かないかなということで、この古本のまちをつくった。今では世界的なまちとして、発展しているというのはご案内のとおりでございます。日本の雑誌にも、紹介されていますけれども、本当に、ここ30年の中の歩みの中でつくってきたまちでございます。

そして、これによって、新たな、だれもが参加する社会が作られる。そして、このようなものについて、さらに一人一人の人間の尊厳性というものが確保できる。尊厳性というものの得られるのではないのかなというふうに思っております。

以上、いただきました30分、ちょっと超えまして恐縮でございますけれども、私のお話とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。それでは、引き続き田岡さんのほうからご発表をお願いします。

○田岡さん お待たせしました。A<sup>1</sup>ワーク創造館の田岡と申します。きょうお話しさせていただくのは、まず、A<sup>1</sup>ワーク創造館そのものがまず、新しい公共、社会的企業的な要素を持っている職業訓練施設だと思っておりますので、その部分を少し説明させていただきます。その後、先ほどから出ておりました働く場をつくるということで、大阪もパーソナルサポート事業をやっておるんですけれども、大阪の中の特徴としては、ソーシ

ャルビジネスセンターというものを設けておりまして、要は生活支援だけでなく、次の働く場につながる、そういう働く場をつくっていかうというふうな動きがありますので、そういう意味での働く場づくりということも紹介させていただきます。

あと、先ほどから炭谷さんもおっしゃっていただいていたように、仕事と教育ということで、働く場だけをつくって、スタッフとしての期待に沿えず、お客さんになってしまっても、その方が自尊心とかを高められない働く場になっても余り効果はありませんので、そういった働く場をつくって行って、そこでも、自分自身で働いているという実感をいただける仕組みという形でちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

まずA<sup>1</sup>ワーク創造館の取り組みということですが、A<sup>1</sup>ワーク創造館、もともと1991年に雇用能力開発機構が設置しました大阪地域職業訓練センターというものです。これは設置が国になります。それで、91年にできたときは大阪府が雇用能力開発機構から運用を引き受けて、そのA<sup>1</sup>ワーク創造館自身は大阪市の土地の上にあります。それで、それを運営するのが、当時でいうと、珍しくはないんですが、外郭団体であったりとか、職業訓練法人であるというところが、運営してました。そのときは、運営補助金、最終年度の数字で事業のいわゆる混乱期はあったんですけども、2007年度で財団への補助金というのは年間1億円ありました。ただ、これは大阪府の財政改革の一環で、そんなお金をかけてやるものではないだろうということになりまして、民間の運営団体を補助金等は一切なし、そのかわり、地代とかは要らんよという形で募集をしました。

それが、私どもやらせていただいているLLP方式といたしまして、下の青いところに書いております5つの団体で大阪市職業教育協働機構というものをつくり、立候補し公募に参加しました。補助金は一切ありませんでしたが、利用者数が5万7,258人、稼働率79.3%、それで、公募条件として、2010年度以降、存続するには、年間2万4,000人以上の利用者がないとあかんよとか、50%の稼働率がないとあかんよということがありましたが、それはクリアし、収支につきましても、収入は1億4,500万円、支出が1億4,000万円という形で、何とか黒字化を2年度目からは図ることができました。

それで、3年目になります。去年度になるんですけども、去年度また、政権交代等のあれもありまして、先ほど言っていた存続条件、2万4,000人以上、50%以上の利用率、それを達成していけば、先ほどから言っていた10年度までと同じ仕組みでいけたんですけども、突如、その話はなかったことにしようということを言われまして、今、A<sup>1</sup>ワーク創造館は地主さんである大阪市様のほうに、地代を払わせていただいて、それで、何

とかやっております。正味、LLPの負担増としては、電気代やら何やらしてもともと払っておったんですが、現在は、固定資産税や地代ということで、年間1,000万円の負担増です。11年度は途中からということもありましたので、何とか収支が黒を保つことができましたが、今年度から新しく新たなステージに向けて頑張っておるところというのが、まず、A<sup>1</sup>ワーク創造館でして、ですから、もともと、公共が必要やと思ってつくっていただいた職業訓練を今現在民間が何とか運営しているということが新たな公共性というところで、私どもは一応自負しております。

やはり、公共訓練施設であったということもありますので、やっぱり生活保護受給者等の就労困難層や若年者の支援というものにも力を入れております。

左に出ておりますが、これが、去年度になるんですけども、大阪市が生活保護受給者向けに就労支援という形でやっておった事業です。その右手のオレンジで書いておりますのが、A<sup>1</sup>ワーク創造館の事業で、大体、全体を網羅しております。就労意欲の喚起であったりとか、ジョブアタック事業であったりとか、職場チャレンジ事業といたり、一応一体的な、一連の流れの中でA<sup>1</sup>も学べるという形で職業訓練を実施しております。これが11年度事業の実績です。

大阪市が想定しておられます就職までの道のりとしては、まず、働くイメージを被保護者の職業体験事業でつくって、次、職場チャレンジ学習、その後、ジョブアタック事業や緊急雇用をつくって、一般就労というのが大きな流れとしてあります。

ここはちょっと割愛させていただきます。またじっくり見ていただければいいんですけども、緊急雇用活用型ということに関してのちょっと問題点としましては、緊急雇用自体が新規雇用者の人件費が事業費のベースとなって決まっていくという形がありますので、例えば、こうやって就職困難者向けの訓練をやっておった場合はそういった方々が途中でやめられる、途中で来なくなるというリスクが非常に高くなります。そうすると、要は予定していた賃金が支払えないということは事業費自身が縮小していくこととなります。となると、民間であれば、私どももそうなんですけれども、どうやってその人を、あいた枠を埋めようかと思うんですが、そこを埋めようと思うと、訓練の途中から放り込めばええとか、そういうふうな乱暴な話にはなりませんので、そういったところで、ちょっと難しいというのと、そういったところ、給与がどんどん上がっていくというケースも見受けられます。新規雇用者の給与だけ上げていって、事業費を担保するというふうなケースも見られますので、そうなってくると、給与のモラルハザードというものも懸念されるのかな

と。あと、給料だけというのではなくて、戦力として一定成長する間、特に大阪とか、東京という都市型では家賃、食費、暮らすためのお金というのは非常に多くかかりますので、そういったところを応援するという賃金だけではないというところで、生活保護脱却のインセンティブにできないかなということを最近は考えております。

それで、この第2のセーフティネットへの取り組みということで、求職者制度と新たな生活支援体系の構築とありますが、求職者支援制度については、書いてありますので、それをごらんください。また、後日、第2のセーフティネットについては座談会もあると聞いておりますので、その中で参考にいただければと思います。

それで、先ほど言うておりましたP Sソーシャルビジネスセンターの事業ですけれども、大阪府のP S事業の1つの特徴としましては、先ほどから言うておりますように、働く場をつくるというソーシャルファーム的なものをどうやってつくっていくのかということに着目しております。大阪府の特徴としてはP S事業でいいますと、大阪府と各市町村が連携して、役割分担、広域行政と市町村行政の役割をやっていく、その背景には大阪府がこれまで進めてきました地域就労支援事業といたしまして、地域でやはりハローワークにはちょっとたどり着けない方々をどうやって地域で就労支援をしていくのかというふうなベースがありまして、その中で、P S事業が始まっております。その中のソーシャルビジネスセンター事業というのを、私ども、A ーワーク創造館でもう一つのL L P、ネクストステージ大阪L L Pとジョイントベンチャーを組ませていただいて、公募に応募させていただいて、選定いただきました。

そもそも、2つのL L Pという形でやっておるんですけれども、これまでネクストステージ大阪さんにつきましては、L L Pで若年者の就労問題や働く場づくりに取り組まれた大阪の先駆的なL L Pです。そのネットワークは障がい者団体等にも及んでおりまして、すごい実力のあるL L Pだと思います。私ども、L L P大阪職業教育協働機構自身は、エルチャレンジや都市公園管理共同体というビルメンテナンスや公園を媒介とした働く場に取り組む団体等とのネットワークもございましたので、そこそこの就労支援活動の場というものを持っておりました。通常、公共事業の公募になると、民間ですごい競争になります。公募するときすごい競争になって、何が起こるかという、ネクストステージさん来るらしいでとなると、A ーはそうする、ちょっと安くする、安くすると、むちゃくちゃな値段で落としていくという状況になっておりましたので、今回のパーソナルサポートというのは大阪府下全域ということもありましたので、ネクストステージ大阪さんと一緒に

なってやったらもっといいことができるんじゃないかということで、ネットワークを組ませてやらせていただいております。

その目的は就労問題のアウトプット、働く場づくり、あと、中間労働市場を私どもだけでやるのではなくて、大阪中に広げていきたいということで、やっております。

これが先ほど言うておりますネクストステージ大阪さんの資源です。八百屋さんとか、カフェとか、飲食店、あと農園等にいろいろ強み持っております。

A´ワーク創造館が関係する団体としましては、あいりんの中の花屋さんのBonであったりとか、「りさいくるショップりぷら」、これは先ほど炭谷さんがおっしゃってありました古着のリサイクル、もともとは工場も含めて西成でどうかなと思っておったんですが、工場場所の選定、場所がなかなかないということで、今のところ、一時中断しているんですが、工場だけではなくて、第一弾としてリサイクルショップをオープンして、生活を豊かにしてほしいということで、「りさいくるショップりぷら」というのをやっております。「りさいくるしょっぶねこまる」というのがありますが、これは、1つおもしろいんですけれども、場所と運営者、それはA´ワーク創造館が何とか経費を捻出してあります。そこに集まる若年者につきましては給料がありません。その売上から経費を抜いた金額をみんなで分けて、なんとか運営しています。それで、リサイクル品はどこから集めてくるのかというと、これは平野区の地域になるんですけれども、そういったところから受託販売でやったりとか、寄附していただいたりとか、そういったものを販売しておるといってやっております。

それで、じゃあ、ソーシャルビジネスセンターで君ら何してんのということですが、ソーシャルビジネスセンターとしましては、先ほど言ったような資源がありますので、そういった中間的労働ステップにどうやってつないでいこうかというところを話し合いました。そこで、ソーシャルビジネスセンターをA´ワーク創造館に設けまして、いろんな職場体験に行く前の段階で、インテークとアセスメントをA´ワーク創造館でできないかなという形で考えております。この問題意識はお客様になってしまう職場体験ということではなく、自己効力感が高められる場ということ、その訓練生自身も一定、スキルを身につけていただいたり、自らの適性に気付いたりということが必要だと思っておりますので、そういった若者たちを対象に、自らのできることに気づく客観的な職業適性評価等を行いながら、カウンセリングも加えてインテークやアセスメントをしています。もし、職業体験が無理やと思ったら、専門機関にも依頼できるというふうなネットワークの中で、今やって

おります。具体的なアセスメント、インタークの流れにつきましては、22ページのものを見ていただければと思いますが、インターク、S Bセンターの中で、大体、1週間ほどインタークをします。その後、職場体験先に行っていて、その体験先からも一定の評価をいただくという形でやっております。大体、10日のスケジュールでやっておりますが、やっぱりほかへ行きたいということにも、柔軟に応じておりますので、10日というのが1つのタームになっておりますが、それにこだわっているわけではございません。

具体的にどんなA<sup>+</sup>ワーク創造館、ソーシャルビジネスセンターの中にどんなプログラムというか業務があるのかというと、清掃とか、手伝いとか、弁当屋、農場、菜園とかA<sup>+</sup>ワーク館内の業務が中心で、菜園であったり、営繕活動、そういったものをやっております。そういう中で、こういうふうな作業を通じて、自身の適性を見きわめたり、認知のゆがみとか、その人の認知をどのようにして回りと整合性をとらせてやっていただけるのかということにも取り組んでおります。

それで、実際にそういうのが終わった後、中間労働市場的な働く場としましては、八百屋マン本店とか、飲食店、まちかどマルシェ、花屋BON、あと、ちょっと、働くというよりも、居場所的な楽塾、農業生産部門というところを用意させていただいております。

一番上の八百屋マン本店というふうにあります。これは福島野田にある八百屋でして、日商40万円でLLPを卒業して、今株式会社八百鮮という形になって、ソーシャルファームという形になっております。今、2店舗目を出しております。

それで、その中で、戦略というのでいいますと、都市型農業の6次産業化というのがあるのかなと思っております。都市型農業の6次産業化というと農地もないのにということを思われますが、逆にいうと、消費地が近いという形になりますので、そういったところで販売という形で考えてやっております。生産はバリバリすべての農産物をつくることができるわけではありませんが、こういった地域住民との交流であったりとか、休耕地の活用にもなりますので、そういった形で地域貢献にもつながるのかなと、今、3カ所、先ほど言った八尾と柏原と藤井寺の農園でやっております。こういうところで若年者であったり、元ホームレスの方が働くと、逆に、地域の方との交流等も図れますので、居場所としては農園、あと、作業の内容としても、農園というのは比較的効果的かなと思っております。ただし、農園単体で収益を上げるのは大分難しいというのがあります。

じゃ、そこでどうやねんという、加工で出ておりましたコロッケや弁当の実際の材料として使う、あと、都市型ということでは、先ほどから出ております出店のイニシャ

ルをどう押さえるのか、イニシャルコスト、例えば、場所を持つということになると、敷金、礼金何ぼ、家賃何ぼというのがあるんですけども、まちかどマルシェという形で、トラックとかに積んで、あっちこっち、軒先で使っていいよというところがあれば出店して、イニシャルを比較的少なくできます。これも最近でいいますと、買い物難民の方と結びつけて、一定事業性も持たせられるのかなというところで今悩んでおるところではあります。

あと、こういうふうな八百屋マン本店、これは先ほど言った八百鮮という形で株式会社、独立をしました。

ざっとここから、総論的にはなるんですけども、こういった学校教育と職業訓練という形でいいますと、やはり、働くということと教育というのが分断されている。その間を公共職業訓練等が埋めようとしておるんですけども、各種訓練は一定の基礎学力ができていくということが前提になっておりますので、そういったところからやっぱりどんどん漏れ落ちる人がおられますし、働きながら、学び直せるチャンスということが必要な方が非常に多いと思います。そういった中で、去年度、A<sup>+</sup>ワーク創造館を定時制・通信制高校の進路未定卒業予定者への取り組みとして、ステップメイト事業という枠の中でワンステップ・チャレンジ企画というのをやりました。これは通信制高校、定時制高校に在籍しておる卒業年次生の2月、3月、これは余り学校に行く機会がなくなりますので、進路未定ということは、潜在的に今後、引きこもりであったり、ニートになったりというリスクが高い層であると思います。そういった子に関しまして、A<sup>+</sup>ワーク創造館のほうで、半日はA<sup>+</sup>の営繕作業とか、何かお手伝いをして、ボランティア手当お渡ししますよ、その後の半日は、ちょっとパソコンを学んだり、みんなで勉強をし直したりしながら、就職活動も一緒にするという形で、去年度7名を受け付けまして、その7名のうち、5名程度は自分の進む道を決めることができました。それは職業訓練であったり、専門学校を目指したり、就職であったりと、いろいろですけども、この企画は比較的、学校の先生等にも評価いただいております。

あと、これは福祉、就労支援のコラボレーションへの取り組みということですが、これは、やっぱり制度があったほうが経営は安定するということもありますので、障がい者のA型の作業所でしたり、就労支援事業所をうまく活用しながら、そういう制度を横串で活用して、本来でしたら、障がい者の制度ですが、手帳を持たない障がい者という方を含めて2,000万人くらい働きたい方もおられますので、そういった方にも広げていけない

かなということで、今年度、大阪市の事業に立候補させていただいて、これを現在、A1の中でやっております。これは居場所と、次の働く場、新たな受け皿づくりということでやっております。

将来イメージということですが、これまでの福祉と雇用というだけではやはり、福祉になると、長くなっちゃいますし、コスト面が必ず問題になります。じゃあ、雇用ということになりますと、雇用はハローワークでのマッチングだけになったりとか、企業の歩み寄りをもう少し、呼び出すことができなかつたりという傾向にありますので、もう少し、ともに歩み寄れるような中期的な教育支援領域をA1自身は担っていきたいなというふうに考えております。

それで、そういう中でコミュニティカレッジというのがアメリカにはありまして、日本でもそういう、いつでも、どこでも、だれでも、学び直せるようなコミュニティカレッジが必要ではないかと、昔の失業者300万人の完全雇用社会であれば、ハローワークに行けばよかったんですけども、今、言っておりますソーシャルファームの対象者が2,000万人ということ、フル就業社会へ変わるというときには、やはり、求人があるよ、だけではなくて、コミュニティカレッジのいつでもどこでも学べるよ。その学びが仕事につながっていくという意識を持っていただけるというのが一番大事かなと考えております。

その中ではやっぱり職業訓練だけではなく、リテラシー、学び直し、出口、第3の場をつくっていくというふうな一連の流れをどのように構築していくかというのが、私たちに求められていることだと思って日々実践しております。

以上です。

○鈴木座長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、最後、松本さんのほうから、ご報告をお願いします。

○松本さん すみません。ちょっと接続をする時間をいただきたいと思います。はい、お時間をとりまして、申しわけありません。

こういう機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は主に若年の生活に困った方の相談をさせていただいているんですけども、その中で現場のほうを見ますとすぐ気づく問題というのがあります。それは個々の人と会っておりますと、非常に能力とか、センスの面で優れたところをお持ちの方がいらっしゃるわけなんですけれども、そういった方はなかなか一般就労の道というものを進んでいけない現状がある。今、生活支援戦略の中でも、やっと中間的就労ということが言われ始めて非常

にいいことなんだと考えているんですけども、そういった自立へ向かう途中の中間的就労にも、なかなか合わないという問題があります。それはもうこの社会自体は、以前の雇用が維持されている状況でしたら、何とか暮らせていたわけなんですけれども、現実には仕事がないという中で、そういった方たちが多数生まれてきているというところがあると思います。

私からの提案としては2点大きくあるわけなんですけれども、まず、今、若年者というふうにくくられておりますけれども、30代、40代の稼働層と言われる人たちなんですけれども、ここには、前回の座談会するときにも話しておられたことと全く同じ、貧困の連鎖の問題があります。なぜならば、就学期、あるいは、もっと児童期のように、適切な教育やケアを受けることができないまま大きくなっている。であれば、30代、40代になっても、必要な教育支援というものが、やはり、あるだろうということを大きく感じております。

それはやはりホームレス経験に対応した教育の機会というものが確保されなければいけないというふうに考えておるんです。

ざっと書いてあるので、お読みいただけたらいいかなと思いますけれども、右にありますのは、市大の看護学の先生と一緒に訓練、SSTをやっているということで、この夏から企画しております。右下のホームページに関しては、男性の性的虐待のサバイバーの方のためのカウンセリング、これ、日本でやっているところは非常に少ないんですけども、そういった人とも今連携を深めていこうということをしております。

若年の方が西成に入ってきてということを言われたりする問題があるんですけども、私自身は全体的な目標としましては、今、この社会に必要なメンタルケア、そういったものがいろんなメニューでそろっていく、それを介して生活困窮者だけではなくて、いろんな人が集まってきて、そういうまちづくりというものを考えられるんじゃないかということを考えております。これが1つ。

もう一つは、ソーシャルファームともつながってくる話ではあるかと思うんですが、よりわかりやすい形、特区として、どういうものが、これは特別なんだというものとしてわかりやすい形としては、現在、行われている障がい者に対する就労継続支援の仕組み、これも、手帳がとりあえずない、あるいは、手帳取得に妥当しないという方でも、ホームレス経験をされておられるよという方に対して、ぜひ、そういったホームレス経験者対応型の就労継続支援の仕組みをつくってほしいということを書いております。

生活支援計画の中でも早期対応、早期自立というふうにおっしゃっておられるんですけども、私たち、相談の中で、特に慎重に気を使うことは、手帳をとるのが妥当な方なんだけれども、手帳を持つということが、逆にスティグマになっていく、そういうときに、先々はとることも必要だけれども、今の手当として、働いてもらって、この社会の中で暮らせるという、そういう何とか道がないものかと、常々相談している途中に思っております。

そういった事業の中身なんですけれども、やはり、特にホームレス経験された若い方にとって大事なのは、やっぱり、賃金なんです。今までのこれまでの経験の中で、非常に不安定な就労ではありますけれども、働いて何とか生き延びてこられた方なんです。もう一度、それを、昔の、過去の授産事業のような形の賃金レベルに戻してしまうと、ほぼ、インセンティブというのは働きません。そういったことも含めて、下のほうにうちの内職事業とか、あるいは、私どものところから、連携をお願いしております「せふいろ」という就労継続支援という方がありますが、そういったところでの賃金を参考にさせていただけたらと思います。

同じことになりますけれども、まだ手帳は持たない、あるいは持つ必要がないけれどもという方が、なかなかハローワークのほうへ、あるいは、中間的就労、職場チャレンジ学習からも、はみ出てしまう、あるいは、また、手帳を持っているという形でもフィットしない、こういった方たちを相談の窓口の中ではちょっと無理やり振り分けていて、そこがまた、逆にご本人さんたちの意にやっぱり合わない、伴走的な形での応援ができないというやり方になっております。そういった中で、特区のアイデアでやっていることなんですけれども、前提として、そういったホームレス経験の方に対応できる就労継続支援をつかってほしいと、この機能としては2つ、教育の機会を確保するということと、就労の機会の確保なんだと、これを明示していただきたいと思っております。就労機会のほうでは、単に行政から金をもらってというだけではなくて、もちろん、自分たちでビジネスをやっていくということが非常に大事なわけですけども、もう一つはこちら、教育機会のほうは、単にその施設の中で、利用している人たちがやっているという形ではなくて、幾つかの事業所でやっているメニューをトータルに、またそこではどういう応援の仕方をしてきたのかという部分を含めて、連携をとれるようなやり方を模索していったらどうかと考えております。

この中で一番、重要なのは、何といても、左下に書いております当事者の参加という

ことです。私自身はこういった教育機会の場については、とりあえず、企画段階から、当事者の方に入ってもらうという形で進めていくことを心がけております。

もしも、そういった形でのホームレス対応型の就労継続支援ができた場合は西成区役所のほうで、いろんな地域の掘り起こしをしていただいて、そことホームレス対応型の就労継続支援等を結びつける仕組みをやっていただけたらなというふうに考えております。

次のアイデアですけれども、ローカル放送局をつくっていったらどうかと。この既に、ボイスオブニシナリというのを、私どもで立ち上げておるわけなんですけれども、この目標は2つです。1つは、今現在、生活保護を受給されている方のエンパワーメントをこれを通して行っていくということです。また、そういう学習内容を制作することによって、また、それが学習になる。また、自分たちのメディアがないということで、自分たちの声を言っていける場所をつくっていく、これが1つです。

もう一つは、今、メディア自体は大手のテレビ局でも、それもそれで楽しいんですけれども、地域の中で自分たちが映れると、高齢の方とかでも、こういうふうに踊りの練習しているんだよというようなことで、あ、何々さん映ってるわというようなものを身近なメディアとして、これは可能性があるんじゃないかなと、そういった中で、いろんなつながりをつくっていけるものだなというふうに思っているんです。

次に、食品サービス業を使ってということなんですけれども、松村先生のほうから、以前、屋台村構想というのが、出ておりますけれども、まず、Aワークさんのほうでも、いろんな調理の訓練で出されておると思うんですけれども、ビジネスという部分も含め、勉強していける、それには屋台というやり方が非常に適切なんではないかなというふうに思っています。

私自身も10年ほど前、炊き出しなんかをよくやってたわけなんですけれども、そういうとき、実際に今、野宿されている方で、実は調理の経験があるんですよという方は日雇いの建設の仕事をされている方と、同等くらいにいらっしゃるんですね。

もう一度そういった方の訓練も含めて、若年者とのベストミックスも図っていけるのではないかと思います。

ただ、これは思いつきというわけではなくて、私たちも、いろんな形でカフェの起業とか、そういったものも目指しておるんですけれども、まず先に売れるコンテンツを先につくったほうがいいんじゃないかということで、なかなかできるものはどうかなということで、今、カレーを何とかやっついていこうということで、先に中身をつくることを始めており

ます。

次に、現在、ある事業なんですけれども、先ほども炭谷さんのほうからも、おっしゃっていただきましたけれども、自転車リサイクル事業、これは釜ヶ崎支援機構の中でさせていただいております。また、内職事業というのもしております、これによって、まず、生活保護申請して、生活保護を受給になってからではなくて、当初から、仕事を始めることができるということで、非常にその人それぞれに合った形でのまず入り口としての機能を果たしております。

ところが、こういったものが今後ちょっと、例えば、緊急雇用を使ったりしての活用だと非常に財政的に厳しい状況になっております。ポイントごとに対しての予算の配分とか、検討いただけたらいいなと思っております。

非常にアイデア的なものにとどまっているものもあるんですけれども、今後、ソーシャルファームを含めてどういったところに行政の予算、お金を使っていくのかということを検討していただくための1つの資料としてご利用いただけたらと思っております。今日お話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

それではこれから、ちょっと、3時までというのは、時間が少な過ぎるので、3時10分くらいを目指しまして、議論を進めていきたいと思うんですけれども、いろいろご発表いただきまして、大変いろいろ論点が浮き彫りになってまいりましたし、いろんなこれからのヒントというのも得られたと思うんですが、ちょっと、当初の問題意識に戻らせていただきまして、非常にリアルな問題意識としては、この野宿しているおっちゃんたちですよ。おっちゃんたちをどうやって仕事についてもらって、彼らを安定した生活を送っていただく、安定居住をしていただくかということに、そもそも、一番の問題意識がありまして、できれば、生活保護を受けて、暇をもてあましているというのはちょっと、語弊がありますけれども、少し、居場所がなかったり、あるいは、生きがいがなかったりという人たちも、仕事についていただくというようなことに結びつくような仕事づくりができないかなと思っております。私のその問題意識は現状では特掃というものがありますので、別にこれを縮小したり、なくしたりということは全然考えなくていいと思っております。しかし、一方でやっぱり、全額公費では限界がありますので、全額公費ではないものとして、別なことを広げられるかどうかと、特掃を広げるということも1つの方向なんですけれども、そうじゃなくて、ソーシャルファームとか、ソーシャルビジネスというも

のを使って、レバレッジの高いような雇用創出ができないかどうかという問題意識があるんですけども、具体的にそのリアルに野宿しているおっちゃんたちが何を、どんなビジネスができるのかというのは、ちょっと今から議論をぜひしたい、イメージしたいと思っているんですけども、まず、若くないということですね。きょう、いろいろご説明いただいたのは、むしろ、若年者の支援で、これは非常に重要なことで、これから西成でも、西成全体としては大変重要な問題になりますので、ご提案いただいた内容は大変参考になるわけですけども、あいりんの中にいらっしゃる方という意味では若くない、そして、技能もかつてはいろいろお持ちだったとは思いますが、大分限られてはきてるんじゃないか、あるいは、技能の差というのは結構大きいんじゃないかと、そして、地域的にも限定、多分されるんだと思うんですね。余り遠いところには多分行けなくて、生保を受けているという意味では簡宿とか、サポーターハウスから通うということになりますから、余り遠いところには行けませんし、それから、日雇い労働もしつつ、ということになりますと、ここに生活の基盤があるということになると、野宿の方々もそう遠くには多分行けないと。そして、生活習慣もちょっと問題のあるような方もいらっしゃいますけども、でも、就労意欲は非常に高いという人たちがどういうソーシャルビジネス、ソーシャルファームの可能性があるかというのは、もし、イメージがありましたら、ぜひ、ご意見なり、コメントなり、いただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○沖野さん 沖野です。先ほど、鈴木さんがおっしゃられた、野宿してるおやじさんらにどうやって畳の上に上がって、どうやって働いてもらうかというときに、まず、必要なのは2つあると思うんです。1つは先ほどの私の発表でも出しましたけども、生活保護に対する拒絶感を明確に持っている人たちに対して、生活保護という形でないところで、どうやって働きながら、畳の上で暮らしてもらえる方策をとるかということです。どちらかというところ、高齢者のほうが若年者より、生活保護に対する拒否感は強いように感じるんです。

もう一つは、特別清掃事業は人数が限られているので、生活保護を受けるようになったら卒業してよという形になっているんです。けれども、生活保護を受けない理由の1つに、まだ働きたい、特掃におりたい、そこで仲間と一緒にいたい、というような部分があって、生活保護になった後に働く場がないことが、逆に生活保護に行くことの阻害要因にもなっているという部分もあるんです。

去年度と今年度、大阪府の補助金を活用する形で、生活保護に上がった後の50代、60代の人たちに、1日10人弱ですけども、特別清掃事業と同じような公園での除草であ

るとか、清掃であるとかの就労体験を週3日やってもらう事業も始めていっています。そういう仕事なら自分らもできるし、仲間もできという効果が生じているのも確かなんです。

高齢者の方といっても60代までぐらいが中心で、日雇いの経験がある方にフィットしているのが、ちょっとした剪定であるとか樹木関係、園芸にかかわるようなものです。今、住之江公園とか住吉公園で、民間企業とうちなんかが共同事業体を組んで、公園の管理をしています。特別清掃での草刈り作業であるとか、日雇いの建築土木の仕事を経験した人が多いですから、そうした作業に結構、フィットする人たちがいるんです。その中で、うちらでも園芸チームというのを構成して、少しの請負仕事みたいなものをしています。またその前提として、大阪市の技能講習事業を使わせてもらうとか、工夫をさせてもらっているんです。

ですから、例えば1つのイメージとして、造園屋さんに頼むほどではないちょっとした剪定と、下草回りの除草と、さらに塀の補修から、ちょっとした生コン打ち、まわりの清掃、そういうのを全部セットにして、ちょっとしたパックで、二、三人なり、四、五人でいって仕事をしていけたらというイメージがあります。というのは、日雇いの土工雑役で働いてきたから何でもできるというおやっさんも結構おるんで、そういうものを1つは考えていくという方法があるんじゃないかなと思うわけです。そういうものを行政的に前提をどうつくるかとか、既存のそういう事業をやっておられる方たちの仕事を奪わないような形でどうやっていけるかというのが、課題かなと感じているんですけれども。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

西塙さん、いかがですか。別に私の問いかけじゃなくても結構です。

○西塙さん 私は障がいのある方々の通っている施設で障がいのある方々の工賃を上げることをしているんですけど、企業さんと、企業さんから出たものを障がい者施設に結びつけるような役割をしているんですけども、企業というのは、ニーズがはっきりしているんですよね。というのは目的がありますから。例えば、戦力がほしいとか、生産力がほしいとかという、ところが、そのニーズとニーズを結びつけるということがよく言われると思うんです。でも、例えば、障がい者の方がいらっしゃる施設に行くと、支援員さんに聞いても、例えば、ニーズというのはよく見当たらないんです。いきなり、多分言われて、目的がないとなかなかニーズって難しくて言えないものだと思うんです。

当然、そこにいらっしゃる当事者さんにも、ニーズってやっぱり、ちょっと難しい。私が今、いろんなところでやっていること、例えばこれは大阪府さんの事業でやらせていた

だいているんですけれども、府庁の中に塀をつくったり、例えば、今、淀屋橋と、北浜のビジネス街で大きなマルシェをやっています。つい、この何日か前も、毎月ではないんですけれども、大体、ちょっと2カ月に1回くらい、7月には七夕マルシェとかをやって、障がい者施設の方が、10店舗くらい出店をして、短冊をたくさん用意しまして、オフィス街で通られる方々にいろんな短冊を書いていただきました。

8月2日は夕涼みマルシェというので夕方にもやったんですけれども、そういうことをなぜやったのかというと、障がい者施設の方々のニーズ、先ほど言いました企業のニーズと障がい者施設のニーズ、まず、障がい者の働く方の意欲というのを、意欲を持ってもらうことってというのは何なんだろうというところから私は始めているんです。何が彼らの意欲につながるんだろうか、例えば、きれいなお店で目の前で自分のつくったパンがどんどん売れていく。そして売り切れになる。そのことによって、あしたもパンをつくろうねという気持ちになる。そこまでいって、それがもうちょっと育つと、幾らほしいとか、こうしたいとかというニーズにつながっていくんだと思うんですよね。

だから、今のさっき言った北浜でやっているようなマルシェも、どんなことをしたら彼らが意欲を高めてくれるだろうというのが一番大事に考えてまして、例えば、働くオフィスの方々の中で、いろいろといろんな出店をしている、そうすると、すごく、楽しいことに、おしゃれをしてきてくれる、障がい者の方々が。お化粧したり、おしゃれをしてきてくれる、これは私、すごいことやと今思っているんですよ。そういう意欲につながると支援員さんも意欲がアップして、そこから何かを例えば目指していったりします。そのことが、一番大きいのは、今まで、障がい者の方って、例えば、何をしてもらおうという意識を持っておられた方も多いんですけれども、あのオフィス街の中で、彼らがそういう場をつくることによって、働く人たちが単なる通勤の通り道だったところが少しいやしになったり、少しですよ、少しほっとしたり、ただ、単に通る道だったところに、いろんなお店、パン屋さんができる、クッキー屋さんができる、雑貨屋さんができる、ちょっと、ほっとして、仕事の合間に違うおしゃべりをする事で、また、元気に仕事に帰っていかれるんですよね。

すると、やっぱり、その人たちが与えるもの、与えるものといったら、オーバーになる、ごめんなさい、与えるものはちょっと失礼だけど、その人たちが提供できるものというので、例えば、場をつくって行って、その場が広がらないかなと思っているんです。そこにはやっぱり、いろんな企業さんがいらっしゃって声をかけてくださっているのは、その場

をやっぱり利用しようとされる方も出てきていらっしやいます。それはいい意味ですよ。活用しようとされる方、ですから、近くのレストランとちょっと協定を試みたり、例えば、行政の方のキャンペーンと提携を試みたりということもやっているんですね。

そういうふうに考えると、ホームレスのおっちゃんたちという、おっちゃんたちは意欲を持つ事柄って何なんでしょう。おっちゃんたちは、これだったらちょっと意欲を自分たちが生きていく意欲、こんなことだったら、生きていく意欲を持てるかなということって何なんだろうかと考えるんですけれども。

というふうに、ちょっと今、考えているんですけれども。本当にニーズとかそういうのはあれなんですけれども、それってもしかしたらすぐには直接ビジネスに結びつかないかもしれないですけども、まず、彼らの意欲は何なんだろうって考えたときに、ちょっと、思いつきでは余り言えないことなんですけども。

例えば、これはもう単なる思いつきです。皆さん、聞かなかったことにしてくださいと言いたいんですけど、私ならば、いろんな人生を背負って来られている方ですので、いろんな思いもされてきた方ですので、ここで死にたいなと思われる、そのために働くというふうなことってひよっとしたら大事なことなんじゃないのかなと思うんですよね。こんなところで死ねたらいいなと思えるような、そう思ったら、まずは例えば、葬儀屋さんというの、これもちょっと思うんですけどもね。それは例えば仲間うちだけの物事ではなくて、もしかしたら、成長していったら、今はもう団地とかいろんなところでも、親族とかが余りいらっしやなくて、自分の葬儀をあげたときに、手伝っていただけない方々もたくさんいらっしやると思うんですよ。出前葬儀屋さん、ちょっと、私、今思いつきでしゃべってますので、だから、法律的なことがちょっと、今考えておりません。でも、それっていろんな思いをしてきた方だからこそ、何か思えるようなところがあるんじゃないのかなとぼんやりは思っているんです。という話です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。葬儀屋さんというか、葬送を含める、いろんなコーディネートも含めてですよ。それは、可能性は非常にあると思いますね。

○西埴さん 葬儀屋さんって、とても世界観が多くて、先ほど炭谷先生が言われたようなリサイクルにも関係してくる事業だと思うんです。やっぱり、いろんなところで、孤立死だとか、親族がおられない方、そういう方のご葬儀、5万円で受け取った場合に、その後の問題もありますよね。そういうことだと思いを込めてじゃないかなと。

○鈴木座長 ありがとうございます。

○田岡さん 思いつきなのかもしれませんが、何点か。今お話を聞いてますと、企業と支援の必要な方というのがあって、公共は制度を構築して、どうつなげるかという形しかないんですけども、公共が企業のインセンティブを高めて、そういった働く場づくりにどう向けていくのかという点も、公共の役割としてはすごく大きいという考えがあります。先ほど沖野さんがおっしゃっておいりました公園の管理、指定管理業務で釜ヶ崎支援機構とビルメンテナンスの会社がジョイントベンチャーを組んで指定管理ができたというのは、これはそもそも大阪府のほうで、行政の福祉化という流れがあります。公共の業務の中に就職困難者の働く場をどうやってつくっていくのかという視点で行政の仕事を洗い出しました。その1つとして施設の維持管理業務、ビルメンテナンスという産業がクローズアップされました。そもそもビルメン産業は、比較的、いろんな方々が働いたり、一つ一つの職務分析がしやすい仕事やったので、業としての特性の中で、先ほど炭谷さんがおっしゃっていた1.8%の障がい者雇用率が一般かもしれませんが、大阪府の公共の掃除をやっているところは、今となっては18%以上の障がい者の雇用率を達成しているビルメンテナンス企業ばかりになっております。

新たに制度を作るだけでなく、公共がいまある入札制度の中で、就職困難相の雇用を点数にした工夫で働く場が生まれました。新しい制度ではなく、いまある者にプラス $\alpha$ すると大分と変わってくるのではないかなというのが1つあります。ここからは非常に思いつきにはなるんですけども、大阪の迷惑駐輪云々でいろいろ言われております。最近ではホームドアのカワグチさんという若い女の子もいろいろリサイクルやっておりますけれども、そういった公共の駅前の駐輪場等が今通常の入札で出ているのかなと、そういったところで、釜ヶ崎支援機構の沖野様のところでは自転車のリサイクルセンターをやってますし、うまくリンクできないかなと。僕自身はそういう駐輪場を利用していると、たまに、パンクしたりとか、実はメンテナンスって余りされてない自転車が日本は圧倒的に多い。となったら、そういうところに、巡回型で元ホームレスのそういう訓練を一定積んだ方が、巡回型で毎日回って、仕事をする、その部分で単価としては、どの程度いただけるのかというのはまた別個の問題ですけども、そういったところで行政が今発注している中にそういう行政の目的を持った業務をどう組み込ませていくのかというのは、公共が直接お金を出すのではないですけども、一定、今ある仕組みの中にそういう目的を持たせた予算部分をつくっていくというのは財政難であっても、もともとかかっているものですから、

目的を付与したとしても大きく支出がふえるわけではありませんので、そういった意味で、効果的かなと思います。

あと、あいらんということでは言いましたら、水内さんがずっとまとめておられますように、単身高齢者の世帯が圧倒的に多いということが特徴的でありますので、僕らがすぐ簡単にご飯かなとか、寝るのかなとか、寂しいのかなとかとっていると、実はまちの喫茶店とか、そういったところに集まる生活保護受給を受けてはるおっちゃんらが非常に多い。喫茶店がまちのデイサービスになってるやんと。じゃ、その喫茶店をどういうふうに位置づけて、行政的に応援できる部分はないのかなとか、新しくつくるというのも、いいんですけども、結構、先ほどAの話のこともあります、新しく全くの素人がつくると大概、失敗します。それはやっぱりプロの世界でやってはる、それはプロでいくのがビジネスの手法ということやと思いますので、そういったところでどうやってミックスしていくのかという、コラボレーションを前提にしないと、新規事業は本当に難しいので、今、孤立しているということであれば、喫茶店とかに結構集まっているおっちゃんらがおるんやから、そこに、こんな機能があったら、そのおっちゃんらもさらにプラスアルファできるのちゃうかと、あとは、思いつきですけども、例えば、大きなメーカーさん、パソコンメーカーで、こういうキーボードを使うことはできないかもしれませんが、 아이폰みたいな形で、こういうのやったら、おっちゃんらも使いやすいんやから、まちじゅうをワイファイとおしてそこで情報提供ができるようになったりとか、新聞いらずのまちみたいな形で、やったりとかというふうなこともできるんじゃないかとか、そういった形で、何か、いろんな、今ある中の資源をどう生かすか、今おる人たちにどう満足していただけるかという視点が必要なんかなと、そこと一緒になってというのが、今思ったところでございます。

○ありむら委員 私もちよっと発言したくなりましたので、ひと言。この問題は自分自身の反省も含めてですけども、10年ほど見てますけども、もう尽きるところはどうやって実戦部隊をあいらん地域に投入するかなんですよ。これは。この議論はいいとこまでいくんだけど、やっぱり同じ所をぐるぐる回っているのがこの10年の動きなんです。あとは、例えば先ほどおっしゃった西埦さんのような、実際にそれをやっている人たちをどうやってこの西成特区構想の中に、社会的企業家支援や育成も兼ねてというのかな、投入していくかに尽きると私は思っているんです。私はおおさか元気ネットワークというNPOの中間支援組織の理事も恥ずかしながらやっているんですが、そこへ行きますとホームレス支援の世界というのはやっぱり、社会的企業の発想だとか知恵だとかいうのが足りな

いことがわかるんですね。ほかの分野では、たしかに我々といろいろな条件は違うんだけれども、採算ベースでというか、社会的企業としてやっているケースが非常に多いんですね。ですから、例えばあの地域に、そういう中間支援組織というのを絡めていく。おおさか元気ネットワークとか、大阪ボランティア協会もありますよね。NPOプラザもあったり、A<sup>+</sup>ワーク創造館もそうだと思うんだけれども、そういうところが介在して、起業を試みたい若い人たちを、例えば屋台村構想なら屋台村構想のところに誘導していけばいいわけです。そういうトライアルがすごく必要だと思うんですね。

特にそういうときには府市の支援が必要で、この西成特区構想が出てきたことによって、そういうプロというのか、先輩の社会的企業の人たちがこれからあいらんや西成で社会的企業をやっていこうという人たちに対して、助言していたり、いっしょにやっていく。あるいは、新しい人材を集めていくために府市が介在するそういう誘導と育成の仕組みをこの際、大きくつくったらどうだろうか。それが必要だと私は思っています。そうでないと、やっぱり今のような話をぐるぐる、ずっとやっていくだけで、ちっとも実践部隊が入ってこないということになると思います。屋台構想の問題なんかすごくわかりやすいと思うんで、そういうテーマで1つのモデルをつくっていくことをしたらどうかなと思っています。

○福原委員 2003年当時の話ですが、亡くなられた大谷さんという方が、生ごみの回収とそれを使った有機肥料の製造、さらに有機野菜の生産者をつないで、新しい循環型の事業をはじめました。ここでは、家庭だけでなくスーパーマーケットや大阪ガスの関連会社の食品加工会社から出る生ごみを回収して独自の製法による有機肥料づくり、そして、それを兵庫県の篠山市氷上にある有機栽培農家の方々に販売し、さらに、そのできた野菜を大阪の有機野菜に目を向けたスーパーマーケットに販売する事業をはじめました。この事業に、あいらん地域の元ホームレスの人たちを多い時で4人雇用していました。循環型事業や農業の領域で社会的困窮者の働く場所づくりが今日あちこちではじまっていますが、大谷さんは元ホームレスの人たちに携わってもらって、実験的にこのような事業をやっていたわけです。私も、手伝っていたのですが、不幸なことに、大谷さんはガンで亡くなり、この事業はとん挫したのですが。

そこで得た教訓として思うのは、社会的企業の事業の安定化のためには、大手スーパーマーケットとか、食品会社とか企業の方たちとの協力関係を構築することの大事さですね。事業の安定化のためには、こうした側面も大事に育て上げる必要があります。

西嶋さんがおっしゃったことですが、社会的企業は民間企業との連携や協力を得るような関係づくりがなかなかできておらず、民間企業の知恵やノウハウをなかなかうまく引き出せないでいるのが現状だと思います。とくにあいりん地域のさまざまな団体においてはそれがうまくできていないという印象を持っています。

それから、屋台村に関しては、私は大賛成ですが、食品衛生上、法律にひっかかる可能性もありますよね。そういう意味では、そういうことと、屋台ではなく、店舗型のフードコートという形もありかなと思います。あと、大阪にはいろんな有名な調理学校もあるわけで、そういうところの協力を引き出すというのも、1つのアイデアかなと思います。

○水内副座長 もう一つの観点で、この社会的就労と生活保護の関係どうなっているのかということが1つ問われていると思うんですが、社会的就労を広めることによって、今の、西成区の生活保護の負担という関係がどうなっているかというところが、もう一つ、はっきりしないと思うので、今のお話聞いて、ちょっと数字的に考えてみました。特掃さんがやられている、あるいは釜ヶ崎支援機構が中心であいりん地区でいろんな社会的就労をやっている効果というのが、生活保護に関してどれだけ軽減というたらおかしいんですけども、使っていないかということなんですが、多分、5億円くらいの規模でいろんな特掃とか、事業されますよね。

これだけのお金で大体、生活保護にすると、300人くらいの生活保護費かなと思うんですよね。300人くらいの生活保護費、今特掃で、1,500人くらいの登録者がおられるということで、何が意味するかというと、これに特掃を打つことによって、生活保護を受けたくないとか、あるいは、3分の1くらいの方が、空き缶集めたり、ほかに仕事をされてますので、それで、50歳代の方が、何とか頑張って生活保護にいかない、あるいはいきたくないという人を支えているという意味では、この社会的就労というのは意味があるなどというふうに思っております。

それから、松本さんが言われたより若い人も含めた就労に関しては、これはもうちょっと賃金水準が高くなるかもしれませんが、どうしても、最賃問題とか何かでクリアできない、しんどい部分があるかと思います。ここに、お金を打つことによって、例えその方が一般就労をされて、もし、就労困難に陥ったときでも、松本さんたち、あるいはここにある社会資源にまた戻って、生活保護に落ちるかもしれないけど、また、訓練を始められるということがあるので、若い人というのはすごくまだまだ何年間も生きていかなあかんわけですけども、その中で生活保護受けていかない、いろんな社会的就労を行ったり来

たりするということの意味というのをどれだけやるか。このあたりをベースに置いておかないと、生活保護か一般就労かという話ではないというあたりで、この社会的就労というのはいわゆる最後のセーフティネットの生活保護にどれだけ至らないようにやれるかという議論をしっかりとやっというほうがいいかなと思います。きょうはそういう意味でやっておられる方はそういうお金の使い方をされていると、ちょっと、いやらしい言い方になってますが、僕はそういうふうに感じました。

○委員　じゃ、ちょっとまた違う視点からお話ししたいんですけど、例えばこういうコミュニティビジネスとか、社会的就労の話の場合に、質の問題が問われていくと思います。やはり、そういう社会を支えるための起業が、どこで成り立っていくのかというところですね。いわゆる限られた地域や環境下で成り立つのか、それとも、社会的目標達成のために普遍的に成り立たせるものなのか。今回参加いただいた先生方におかれては、恐らくいろんな経験されていると思うので、もしよろしければ、事業の質の問題で現実との間でぶち当たるところをお伺いしたいと思います。

例えばこの特区の中でやっというところとしていこうとしているコミュニティビジネスなり、社会的事業というのは、どの辺を目指していくのかというのが1つと、もう一つは、先生のお話の中にもありましたが、地域住民の参加が重要であるという点について、例えば、ここで言われている地域とか、コミュニティとか、対象者、当事者というところが非常に、いろんな課題を持ち、いわゆる一般的なものではない状況において炭谷先生の言われている「地域」との関係性などについてももう少し踏み込んで教えていただければと考えました。

○炭谷さん　どうもおたずね、ありがとうございます。

私自身はまず、当事者の方々、非常にさまざまになろうと思うんですね。でも、当事者の方々のいろいろな問題を持っているんですけども、逆に私どもの経験しているのはその特性を逆によい面で活用できる、働いてもらえるということが、できるわけなんですね。

ですから、例えば、障がい者の方、ホームレスの方だけが働くと、これは失敗することが多いと思うんですね。うまくいかない、まず、そこに一般の住民の方々がむしろ多い割合にしないと、事業としては、うまくいかないだろうと思います。私どもが進めているソーシャルファームというのは、最初のご質問と関連しますけども、そこへ出てくる質の問題は一般の企業と全く同一、むしろ、一般の企業よりも高いものを目指していると、それくらいの気構えがないとうまくいかないわけなんですね。

先ほど1つ、上げさせていただいたチーズの例ですけど、チーズについては、フランス

のパリのグランプリでも優勝してますし、農林水産大臣賞の受賞の常連でもあるわけですが、その程度を目指さないと、やはり、勝負ができないだろうというふうに思います。それではそのチーズづくりはどうしているかといえば、例えば、サリドマイドの副作用で両手がほとんど不自由な人もありますし、中には引きこもりを数年やって、もう、地域社会に戻れないという、さまざまな人がそれぞれの特性を合わせて、そのチーズづくりをやっているがゆえに、うまくいくと、そこに一定の指導者が入るという形になっています。

ですから、それぞれのその人の持っている特性に着目をして、やっている、水準を保っていくというやり方をしています。

ですから、例えば、私自身は3Rの環境ビジネスの集積地をこの釜ヶ崎、もしくは西成区でしたらどうかという趣旨は、私はこのような環境ビジネスはできるだけたくさんの人々が、極端に言えば、考えらえる3Rビジネスをすべてやったらどうかという極論も考えている。ですから、私自身は身の回りで存在するもので、3Rの対象にならないものは1つも無いというふうに思っております。

ですから、それをすべて対象にするということになれば、ある人は、いや、自分は楽器なんかいじったことない、高級なことはできない、自分は廃プラスチックしかできないんだということであれば、廃プラスチックのリサイクルの仕事をする、ある人はいや、ちょっと、自分のもとピアノの教育を受けたんだということであれば、楽器のリユースなり、リサイクルをやるという形で、進める形がいいんじゃないかなというふうに思います。

実際、古本のビジネス、発達障がいの人がパソコンの入力をして、商品販売をやる。知的障がいの方が、本をきれいにするという形の、それぞれの特性に応じてうまく分担をすれば、特に、環境の仕事というのは、非常に仕事が多岐にわたりますから、そして、かつ、日本の社会ではまだまだこれから発展する分野ですから、随分考えられる未知の分野だろうというふうに思っております。

○原委員 すみません。遅れてきた原です。申しわけございません。

具体よりは全体のことをどうするかという話ですが、要は社会的企業をぼんぼん、西成につくって行って、そこが中心的なセクターになるという方向性はおおむね一致してるんだろうと思うんです。

何をどうやってやるかという具体案は、いろんな人が考えたらいい。まずはコンペみたいな大募集をかけて、知恵をみんな出してください、やりたい人は手を挙げてくださいと

呼びかける。事業のコアになる人間がいるかどうか、カギだと思います。

そういう募集をかけて、社会的企業にサポートしますよと言う。運営の面でも、財政的な面でも、サポートをどうするか。これは行政的にもある程度決断しないといけないと思います。そういう両面のサポートを含めて大募集をかけることをやって、知恵をどんどん出してもらおう。アイデアを出すのは、個人レベルでまだ何にもやってませんという人から、もっと大きい一般企業が社会的事業をやりますというのまで、あっていい。

西成で仕事づくりを考えるという意味では、実はべらぼうな人数の規模ではなくて、生活保護を受けている人で言えば、本格的に働いたほうがいい人向けの仕事づくりは2,000人分くらいあればいい。高齢者の居場所づくりとか、そういうのは別扱いして。稼働能力があって、今働けてない人という意味では、せいぜい2,000人くらいでしょ。別に生活保護を受けてない人も、1,500人とか2,000人とか、そんな人数じゃないか。数はそんなもんです。めっちゃくちゃな数ではない。

参考資料として、雇用づくりの手法をいくつか、一番最後のページに上げてみました。公的雇用、保護費の転用、社会的企業への助成、一般企業に対する雇用助成というふうな方式がありうる。それぞれメリット、デメリットがあります。この辺の組み合わせになるでしょう。財源を考えると、私は保護費の転用ができれば、生活保護受給者向けの仕事づくりには一番いい方法だと思います。そのほかにも、雇用関係のお金を出す、もしくは市の単費でも社会的企業を育成する方法があります。

もう1点だけ補足しますと、いま生活保護の就労支援で、大阪市では就職率としての成果は5割くらいあり、支援すればそれなりに就職しているという数字になっていますけども、就職してから仕事が続かないという問題が起きています。ここには本人の意欲というより、労働内容や労働条件の問題がある。だから企業の雇用に助成をする場合、労働関係の法規をきちっと守らせることを条件にするのは意味があるんじゃないかと思います。

○鈴木座長 はい、ありがとうございました。

○沖野さん すぐ終わります。こういうのがいいんじゃないか、ああいうのがいいんじゃないかといういろんな案が出てくると思うんですけども、やはり、整理しとかなあかんものは、2つだと思うんです。1つは、社会的企業を起こしていったとしても、いろんな過程の中で、放っといたら追い落とされてしまうよという人たちが残ってしまうという部分があると思うので、やはりそのベースの部分で、公的な就労はどっかできっちり残しておく必要があるというのが1つです。もう一つは、釜ヶ崎でやっている人は社会的企業

の意識が薄いという、言われれば確かにそのとおりだとは思いますが、社会的企業といった場合に、中身はいろんな案が出てくるでしょうが、最低限、例えば3年間設備にかかるお金や管理にかかるお金については、公的な補助を打ちます。そこで土台をしっかりとさせた上で、就労する人についての報酬、賃金というのは、売上の中から出していただきますというような、まず最初から成り立つ何らかの仕組み、最低限、3年間、成り立つ仕組みを打って、その上で、それを公募して行って、集めていったら、具体的な形になるんじゃないかなと。だから、その人の職種がどうかということ以前に、そのまず成り立つ土台の部分に公的資金を、どんと投入してほしいということです。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。もうさすがに、ちょっとそろそろまとめなきゃいけないんですけども、いろんな論点が明らかになって大変有益だったと思います。

1つ、私、社会的企業というところで何か、結論が出たらいいなと思っていたんですが、1つは、社会的企業のアイデアを考えるのは別に我々じゃないので、コンペを打つということでもいいと思うんですが、ただ、それをどう支援するかというのは我々が考えなきゃいけないことですので、これは皆さん方からご提案あったようなことを考えていくべきだと思うんですが、でも、それだけじゃ多分、ないと思うんですね。補助金とか、そういう資金を打つということじゃなくて、この中にどういう人がいて、どういう能力を持っていて、というようなことが、情報がちゃんと伝わらないと企業化もアイデアを出せないと思いますので、そういう意味で、ありむらさんがいったように、中間支援組織を絡めていくとか、あるいは、もう一つ、経済学でやり方は派遣労働なんですね。派遣労働という単位で、彼らを一遍雇っておいて、こういう人たちがいるというの、わかっていて、それを送ると、Aさんが酒飲んでだめだったら、Bさんを送るとか、そういうようなリスクヘッジもできるわけですので、何か、そういうようなこともちょっと、一緒に考えていかなきゃいけないのかなというのが1つ思ったことです。

それと、全然別の次元で、公的就労というのは、最後、途中で水内先生が補足していただきましたけども、これは必要なことです。対費用効果という意味で生活保護と比較した場合に、非常に、何か全額公費だといって、別に悪いイメージを持つ必要は全くないというふうに思います。

ただ、やり方としては、今ある特掃だけじゃなくて、例えば、まちの問題を解決すると、私が今考えていることは、例えば、生活保護受給者に対する見回り活動とか、あるいは、不法投棄を見回るといふか、不法投棄を防止するための見回り活動とか、まちの問題をい

ろいろ解決するという方向で特掃をもうちょっと活用できないかということを考えています。これは彼らに対する誇りを持てる仕事だと多分思うんですね。まちの問題を解決するという意味で。ということで、少しまたご相談をさせていただきたいと思っています。

それから、最後、今回は直接扱いませんでしたけども、大阪市が持っているいろんな事業を入札という形で、それは一種の公費ではあるんですけども、競争的な入札の形でビルメンテナンスなんて一番いい例だと思いますけども、もっと生活保護受給者なり、野宿者を雇うような形の仕事出しをするというのが1つの方向性ですね。

ですから、総合評価入札を改革の方向というのも、もう一つの出口だと思いますので、きょうはちょっと、もう時間、いつも時間が足りないんですけども、そういう方向性で少しまた具体的なことを詰めてまいりたいと思いますので、引き続き、皆さん方、どうぞお知恵を拝借できればと思います。

きょうは本当にどうもありがとうございました。失礼いたします。

○事務局 どうもありがとうございました。これをもちまして、第6回を終了してまいりたいと思います。

なお、第7回は引き続きこの会場で、3時30分から開かせていただきます。引き続き傍聴される方は10分ほどご休憩いただきたいと思います。

先生方は、次のゲストさんたちの顔合わせがありますので一旦別室のほうにお移りいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○鈴木座長 ありがとうございました。